

2021(令和3)年度事業報告の承認に関する説明事項

2021(令和3)年度は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を、年度を通じて受けたため、感染防止対策を講じつつ次のとおり事業を実施した。

当協会は、公益財団法人日本財団の助成を受けて、船舶電気装備技術者の育成のための「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業として通信講習及び資格試験を実施した結果、受験者数、合格者数ともにほぼ前年度並みであった。また、労働災害を防止するため法令に基づいた安全衛生特別研修を実施することにより、会員事業者等にとってかけがえのない財産である従業員の安全確保に務めた。船舶検査に関するブロック会議・技術者研修会は、会員及び関係機関と調整した結果、前年度に引き続き中止した。

調査研究は、船舶の電気火災事故の発生防止に不可欠とされている絶縁抵抗測定作業について、新人教育用として安全かつ有効に作業を行うことができるよう会員事業者や諸機関の協力を得ながら、「絶縁抵抗測定マニュアルの作成に関する調査研究」事業を実施し、調査研究報告書に加えてDVD動画を作成し、会員及び関係機関に配布するとともに、初の試みとして若人に船舶電装事業を認識してもらえるよう動画の短縮版をYouTubeに掲載した。

小型漁船の電気火災を防止するため、国及び会員から事故についての情報収集を継続すると共に、日本漁船保険組合との間で新型コロナウイルス終息後の火災防止対策事業の再開について合意した。また会報及びホームページによる各種技術情報の提供や会員の表彰、日本財団の融資に関する業務等、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、2021年度の事業を可能な限り計画どおり実施した。